

For New Technology Network

NTN[®]

[第113期定時株主総会招集ご通知添付書類]

第113期 報告書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで



NTN 株式会社
証券コード | 6472

目次

ごあいさつ	01
(第113期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	02
連結貸借対照表	26
連結損益計算書	27
連結株主資本等変動計算書	28
連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)(ご参考)	29
連結注記表	30
貸借対照表	35
損益計算書	36
株主資本等変動計算書	37
個別注記表	38
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	42
会計監査人の監査報告書 謄本	43
監査役会の監査報告書 謄本	44
(ご参考)	
トピックス	46
株主メモ	

当社の企業理念

新しい技術の創造と新商品の開発を通じて 国際社会に貢献する

(For New Technology Network : 新しい技術で世界を結ぶ)

- ◎独創的技術の創造
- ◎客先及び最終消費者に適合した付加価値技術及びサービスの提供
- ◎着実な業績の伸長の下での社員の生活向上、株主への利益還元、社会への貢献
- ◎グローバル化の推進と国際企業にふさわしい経営・企業形態の形成

※事業報告中のグラフをはじめ(ご参考)として記載している内容は、株主の皆様にご理解いただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しているものであります。

ごあいさつ

株主の皆様へ

株主の皆様には益々ご清栄のことと拝察申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社の第113期（平成23年度）報告書をお届けいたします。

株主の皆様には今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願いいたします。



代表取締役会長
鈴木泰信

代表取締役社長
高木重義

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災の影響から回復の動きが見られるものの、長期化する円高による輸出の低迷など厳しい状況にありました。海外経済につきましては、タイ洪水の影響、欧州の債務危機や中国の金融引き締めに対する懸念などにより、景気の回復は弱くなりました。

このような環境のもと、当社グループは昨年4月にスタートした3年間の中期経営計画「躍進2013」の達成に向け、成長市場を中心にグローバルに事業を拡大すると共に、産業機械、補修・市販市場への拡販を推進しております。

当連結会計年度の売上高は、543,468百万円（前期比2.5%増）となりました。損益につきましては、営業利益は20,723百万円（前期比15.6%減）、経常利益は18,691百万円（前期比11.4%減）となりました。なお、特別利益として固定資産売却益1,201百万円、特別損失として投資有価証券評価損2,105百万円、地震関連費用743百万円、事業再編費用580百万円などを計上した結果、当期純利益は5,993百万円（前期比58.4%減）となりました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

〔セグメント別の営業損益〕

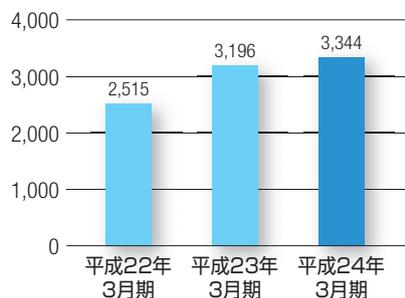
セグメント	売上高				営業利益	
	外部顧客への 売上高 (百万円)	セグメント間 の内部売上高 (百万円)	計 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
日本	209,970	124,512	334,483	4.6	8,146	1.7
米州	118,009	3,124	121,133	5.8	588	△79.8
欧州	139,993	3,752	143,745	△0.2	4,551	△23.6
アジア他	75,494	6,921	82,416	△0.2	5,158	△24.2
計	543,468	138,311	681,779	—	18,445	—
セグメント間取引消去	—	△138,311	△138,311	—	2,278	—
連結合計	543,468	—	543,468	2.5	20,723	△15.6

① 日本

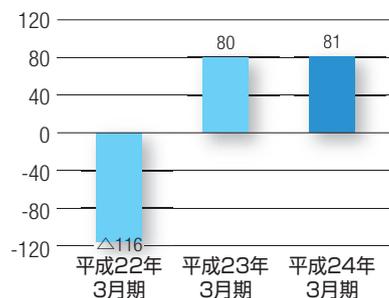
販売につきましては、自動車市場向けは東日本大震災、タイ洪水の影響による客先需要の減少などにより一般的に減少しました。産業機械市場向けは建設機械向けや工作機械向けなどが増加し、補修・市販市場向けも増加しました。また、輸出向けも、客先需要の回復などにより全ての地域向けで増加しました。この結果、売上高は334,483百万円（前期比4.6%増）となりました。セグメント利益につきましては、販売増加の効果などにより8,146百万円（前期比1.7%増）となりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[セグメント利益(営業利益)推移] (億円)

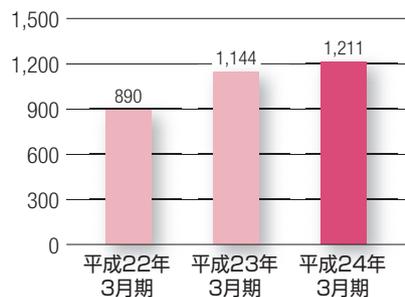


② 米州

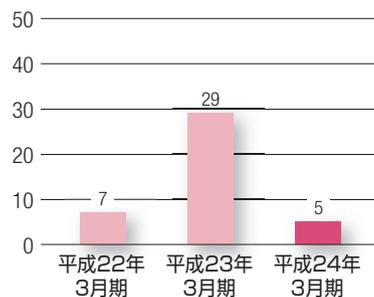
販売につきましては、自動車市場向けは客先需要の回復などにより一般的に増加しました。産業機械市場向けは主力業種である建設機械向けや農業機械向けが増加し、補修・市販市場向けも増加しました。この結果、売上高は為替の影響はありましたが121,133百万円（前期比5.8%増）となりました。セグメント利益につきましては、生産会社の操業立上げなどにより588百万円（前期比79.8%減）となりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[セグメント利益(営業利益)推移] (億円)

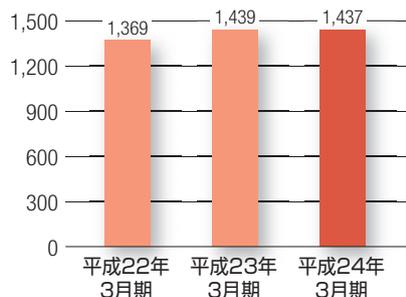


③ 欧州

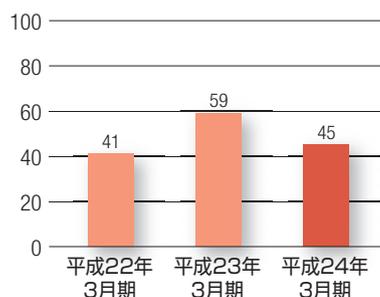
販売につきましては、自動車市場向けは前期並みとなりましたが、産業機械市場向けは農業機械向けや一般機械向けなどが増加し、補修・市販市場向けも増加しました。しかし、為替の影響により売上高は前期並みの143,745百万円（前期比0.2%減）となり、セグメント利益は4,551百万円（前期比23.6%減）となりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[セグメント利益(営業利益)推移] (億円)

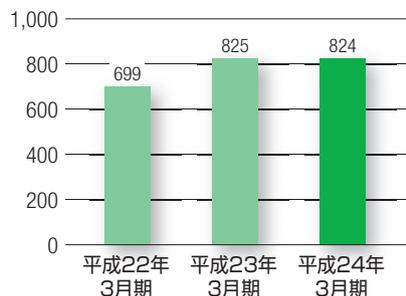


④ アジア他

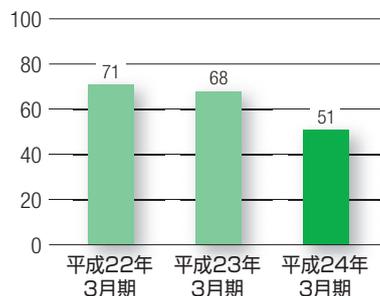
販売につきましては、自動車市場向けは中国で増加しましたが、その他アジア地域では新規案件の量産開始が寄与した一方、タイ洪水の影響もあり減少しました。産業機械市場向けは風力発電向け、一般機械向けなどが増加し、補修・市販市場向けも増加しました。しかし、為替の影響により売上高は前期並みの82,416百万円（前期比0.2%減）となり、セグメント利益は中国の生産会社の操業立上げなどにより5,158百万円（前期比24.2%減）となりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[セグメント利益(営業利益)推移] (億円)



事業形態別の業績につきましては、以下のとおりであります。

[事業形態別の営業損益]

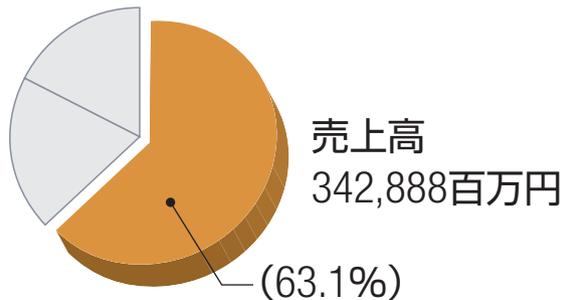
	外部顧客への売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)
自動車市場向け	342,888	△3,180
産業機械市場向け	106,619	4,838
補修・市販市場向け	93,960	19,065
連結合計	543,468	20,723

① 自動車市場向け

米州、中国の各地域では客先需要の回復などにより販売が増加しました。一方、日本、その他アジア地域では、東日本大震災やタイ洪水の影響による客先需要の減少などにより販売が減少しました。この結果、売上高は為替の影響もあり前期並みの342,888百万円（前期比0.4%減）となりました。営業損益につきましては、為替の影響などにより3,180百万円の営業損失（前期は3,546百万円の営業利益）となりました。

ご参考

[自動車市場向け 売上構成比]

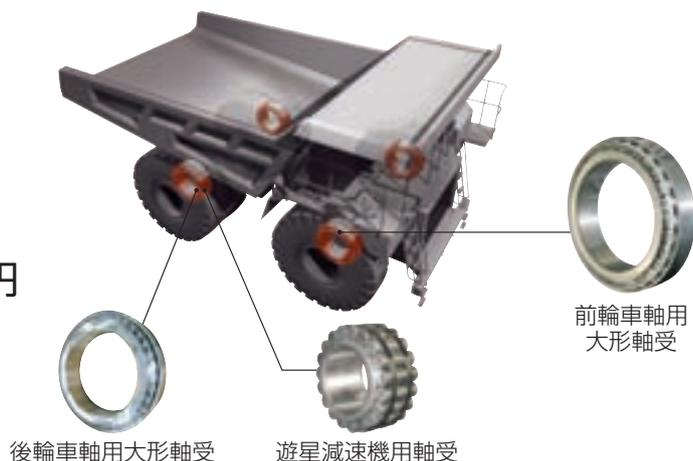
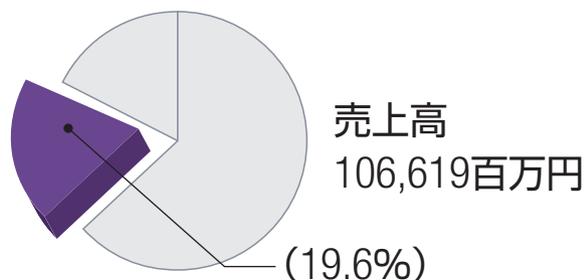


② 産業機械市場向け

タイ洪水の影響はありましたが、日本、米州、欧州、アジア他の各地域で建設機械、工作機械、風力発電、農業機械向けなどの需要回復により販売が増加しました。この結果、売上高は106,619百万円（前期比7.2%増）となりました。営業利益につきましては、販売増加の効果などにより4,838百万円（前期比55.5%増）となりました。

ご参考

[産業機械市場向け 売上構成比]

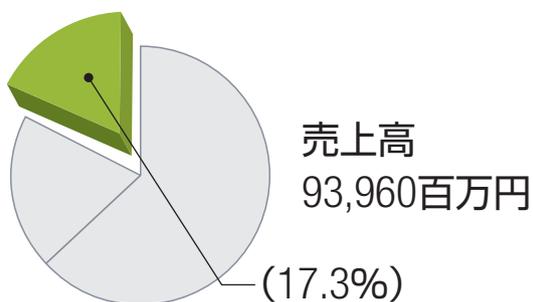


③ 補修・市販市場向け

日本、米州、欧州、アジア他の各地域で客先需要の回復などにより販売が増加しました。この結果、売上高は93,960百万円（前期比9.0%増）となりました。営業利益につきましては、販売増加の効果などにより19,065百万円（前期比6.5%増）となりました。

ご参考

[補修・市販市場向け 売上構成比]



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、日本では株式会社NTN能登製作所及び株式会社NTN赤磐製作所の工場新設による建屋新築などを行いました。米州ではNTA PRECISION AXLE CORP.の工場新設による軸受製造設備設置などを行いました。欧州ではNTN-SNR ROULEMENTSの軸受製造設備増設などを行いました。アジア他地域では上海恩梯恩精密機電有限公司の建屋増築及び軸受製造設備増設、南京恩梯恩精密機電有限公司及び恩梯恩LYC（洛陽）精密軸承有限公司の工場新設による建屋新築などを行いました。この結果、設備投資の総額は54,440百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

設備投資資金として、36,664百万円の長期借入を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、創業100周年を迎える平成29年度の売上高1兆円達成に向けた第1ステップとして、昨年4月より平成26年3月までの3年間の中期経営計画「躍進2013」に取り組んでおります。

「躍進2013」では、グローバルな観点から「現地・現物・現人」、すなわち現地で現地の設備や材料を用いて、現地の人が経営できる体制を確立し、成長市場を中心に事業拡大を加速しております。また新技術による新事業の創出や、世界No.1事業の確立を目指しております。

<販売関連の施策>

昨年4月より、「自動車事業本部」と「産業機械事業本部」の組織体制を見直し、国内外の全ての生産子会社を事業本部の管轄とし、グローバルに事業を推進しております。また本年4月より国内の販売組織体制を「支店」から「支社」へ改編し、今まで以上に利益の拡大を目指してまいります。

需要が増加する中国については、本年4月に「中国事業本部」を新設しました。内陸部の支店や代理店の拡大など、新しい販路の開拓や新事業の企画と推進を通じて、中国における事業拡大を加速してまいります。

また、補修・市販向けの販売を強化しております。自動車向けではNTN-SNR ROULEMENTSで培ったノウハウを、北米や南米、中国を中心としたアジアなどへも展開してまいります。産業機械向けでは、設備補修サービス事業を強化することで、鉄鋼・鋳山・製紙などのプラント補修案件の販売を拡大しております。

<生産関連の施策>

中国では、本年6月より、中国トップクラスの軸受メーカーである洛陽LYC軸承有限公司との合併会社、恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司(河南省洛陽市)が、現地自動車メーカー向けにハブベアリングやニードルローラベアリングの生産・販売を開始します。また本年10月より南京恩梯恩精密機電有限公司(江蘇省南京市)が、中国市場で需要が増加する建設機械用、鉄鋼設備用や風力発電機用など各種軸受を、現地で材料から一貫生産を開始します。

タイでは、2番目の生産拠点としてピントン工場(チョンブリ県シラチャ市)を建設しており、本年10月より等速ジョイントの生産を始めます。また同じ敷地内に生産前工程である鍛造・旋削を行う合併会社、NTPT CO., LTD.を本年2月に設立しました。東南アジア地域において、材料から完成品までの現地一貫生産体制を確立します。

インドでは、2番目の生産拠点としてチェンナイ工場(タミルナドゥ州チェンナイ市)が、本年5月より等速ジョイント及びハブベアリングを生産・販売してまいります。

米国では、昨年6月より鍛造・旋削・熱処理を行う合併会社NTA PRECISION AXLE CORP.(イリノイ州キャロルストリーム市)が生産を開始し、現地の一貫生産体制が整いました。

ブラジルでは、昨年12月よりNTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda.(サンパウロ州グアルー

リヨス市)が、等速ジョイントの量産を開始しました。新規受注が増加しているハブベアリングと合わせ事業を拡大しております。

欧州では、NTN-SNR ROULEMENTSにおける生産能力を増強しており、今後、航空機用や風力発電機用など、産業機械用大形軸受の現地生産比率を高めてまいります。

日本国内では、本年3月より石川県能登地区で株式会社NTN能登製作所が産業機械用の各種軸受の生産を開始しました。すでに同地区で稼働している株式会社NTN羽咋製作所、株式会社NTN宝達志水製作所などと共に、産業機械用軸受のリスク分散と生産能力を強化してまいります。また本年7月より岡山県で株式会社NTN赤磐製作所が量産を開始する予定です。

<研究開発関連の施策>

昨年4月に「要素技術研究所」を「先端技術研究所」に改称し、将来の市場を創造するテーマを重点的に研究しております。また昨年9月より「複合材料商品事業部」に、金型の製造や焼結合金の高圧成形などに非常に高い技術力を持つ、日本科学冶金株式会社が加わりました。粉末合金やエンジニアリングプラスチックなどの材料技術の連携を強め、シナジー効果を創出してまいります。

昨年4月に新設した「EVシステム事業部」は、企業内ベンチャー部門として電気自動車(EV)向け商品を開発するとともに、開発したシステム商品を搭載したEVを公道で走行させる実証実験を進め、早期の実用化を目指しております。昨年10月には静岡県磐田市の公用車として、コンバートEVの社会実証実験を開始、また本年4月からは世界初となる二人乗り小型EVの実証実験を静岡県で開始しました。昨年の「東京モーターショー」及び本年の「北京モーターショー」では、新システムを搭載した電動コミュータのデモ車両を出展し、“^{まよこ}真横移動”や“その場回転”など、インホイールモータの可能性を紹介しました。今後も次世代EV用システム商品の開発を加速させてまいります。

海外では、昨年5月に「NTN中国技術センター」(上海市)が稼働しました。欧米地域と同様、現地における設計や評価試験などの技術対応力を強化しております。

<収益体質の強化施策>

自動車向け事業の収益改善のため、設計、材料、生産工程などの抜本的な見直しによる原価低減を進めております。また産業機械や、補修・市販向けの販売拡大を図り、利益率を向上させてまいります。さらに現地生産の拡大と生産性の向上や、材料・部品さらに設備の現地調達、現地生産品の輸入などを積極的に進め、為替に左右されない体制作りを加速しております。

当社グループは、新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献するため、以上の諸施策を実施することにより経営基盤の一層の強化と業務の効率化に努め、収益向上に邁進する所存でございます。

<法令・規則遵守のための体制強化>

当社は、ベアリング（軸受）の国内取引に関して、他の事業者と共同して販売価格の引上げを決定した疑いがあるとの理由で、昨年7月に公正取引委員会の立入検査を受け、本年4月には東京地方検察庁特別捜査部及び公正取引委員会による捜索を受けました。また、当社の欧州の連結子会社は、ベアリング（軸受）の取引に関してEU競争法違反の疑いがあるとの理由で、昨年11月に欧州委員会の立入検査を受けました。さらに、当社の米国の連結子会社は、昨年11月にベアリング（軸受）の取引に関する情報の提供を求める召喚状を米国司法省から受領いたしました。

株主の皆様には、多大なご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、独占禁止法（以下、独禁法）を含めた法令・規則の遵守に努めてまいりましたが、こうした事態を厳粛かつ真摯に受け止め、独禁法の遵守を再徹底するための体制構築及び活動を推進しております。

昨年11月に「**独禁法（コンプライアンス）遵守委員会**」を発足させ、独禁法遵守の社内体制の再構築に向け、独禁法違反行為を予防する仕組などの制度見直しやそれに伴う関連諸規定の刷新、及び役員・従業員への研修会を通じた法令・規則遵守の再教育による意識強化に取り組んできました。

また、本年4月には独禁法及び下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法）を遵守した公正な取引の再徹底を図るため「**公正取引監察委員会**」を新設しました。同委員会は、代表取締役社長が委員長、国内外の営業・調達部門の担当役員、社外取締役及び外部弁護士を委員とし、営業部門と調達部門における独禁法や下請法を遵守した公正取引に係る実効的な統制を図るとともに、教育・啓発活動の実施状況を監督・指導いたします。従来のリスク管理委員会などによるコンプライアンス全般の管理に対し、独禁法及び下請法遵守の徹底に特化した取締役会の下部組織としての常設委員会です。

同時に「公正取引監察委員会」の方針や機関決定を全社的に展開させる役割を担う「**公正取引推進室**」を新設しました。当推進室は、事業活動における独禁法・下請法違反の予防のための諸制度の効果的な運営、及び法令・規則の遵守に係る相談、あるいは法令・規則違反への牽制機能としての通報制度への対応業務などを専門的に掌る機能も有した常設部署です。

この新しい体制で、継続的な教育・啓発などの実践と、総合的な統制の強化を実施してまいります。また海外におきましても、各地域の独禁法に対応した遵法体制の再構築に向けた取組みを進めております。

株主の皆様には今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

(5) 財産及び損益の状況の推移

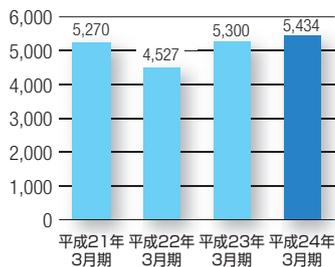
区 分	期	第110期 (平成21年3月期)	第111期 (平成22年3月期)	第112期 (平成23年3月期)	第113期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売 上 高 (百万円)		527,099	452,745	530,055	543,468
経 常 利 益 (△ は 損 失) (百万円)		8,731	△647	21,096	18,691
当 期 純 利 益 (△ は 純 損 失) (百万円)		△8,985	△2,014	14,399	5,993
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (△ は 純 損 失) (円)		△19.14	△4.00	27.08	11.27
純 資 産 (百万円)		192,222	214,550	210,352	212,126
総 資 産 (百万円)		627,613	618,801	632,000	693,257

- (注) 1. 第110期は自動車メーカ向けの需要減退や鋼材価格等の高騰、また為替の影響もあり、経常利益は減少しました。なお特別損失に投資有価証券評価損等を計上した結果、当期純損失となりました。
2. 第111期は販売減や為替の影響などにより経常損失となりました。なお特別利益に子会社株式売却益、特別損失に係る会社整理損等を計上し、当期純損失となりました。
3. 第112期は販売増により経常利益は増加しました。なお特別利益に投資有価証券売却益等、特別損失に異常操業度損失等を計上し、当期純利益は増加しました。
4. 第113期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「事業の経過及び成果」のとおりであります。

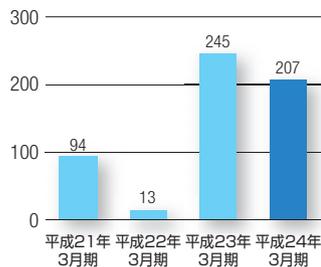
ご参考

決算ハイライト

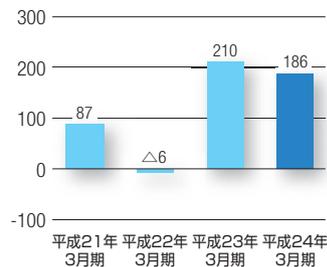
[売上高] (億円)



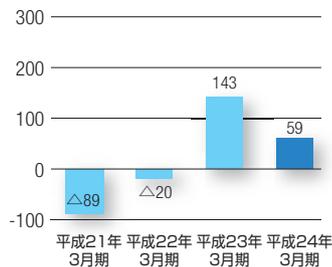
[営業利益] (億円)



[経常利益(△は損失)] (億円)



[当期純利益(△は純損失)] (億円)



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社 NTN 金剛製作所	1,000百万円	100	軸受の製造
NTN 精密樹脂株式会社	100百万円	100	軸受・精密機器商品等の製造
株式会社 NTN 三重製作所	3,000百万円	100	軸受の製造
株式会社 NTN 宝達志水製作所	1,250百万円	100	軸受の製造
株式会社 NTN 能登製作所	425百万円	100	軸受の製造
株式会社 NTN 赤磐製作所	800百万円	100	軸受の製造
NTN USA CORP. (アメリカ)	131,120千米ドル	100	米国子会社の統括管理
NTN BEARING CORP. OF AMERICA (アメリカ)	24,700千米ドル	※100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN DRIVESHAFT, INC. (アメリカ)	54,580千米ドル	※100	等速ジョイントの製造
AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. (アメリカ)	24,330千米ドル	※100	軸受の製造
NTN-BOWER CORP. (アメリカ)	67,000千米ドル	※100	軸受の製造
NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. (カナダ)	20,100千カナダドル	100	軸受の製造及び軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda. (ブラジル)	35,420千リアル	※100	等速ジョイントの製造及び販売
NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H. (ドイツ)	14,500千ユーロ	100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H. (ドイツ)	18,500千ユーロ	100	軸受・精密機器商品等の製造
NTN TRANSMISSIONS EUROPE (フランス)	76,531千ユーロ	100	等速ジョイントの製造及び販売
NTN-SNR ROULEMENTS (フランス)	11,359千ユーロ	82.3	軸受の製造及び販売
恩梯恩 (中国) 投資有限公司 (中国)	176,000千米ドル	100	中国子会社の統括管理及び軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
南京恩梯恩精密機電有限公司 (中国)	120,000千米ドル	※100	軸受の製造
上海恩梯恩精密機電有限公司 (中国)	136,600千米ドル	※ 95	軸受・等速ジョイント部品の製造及び販売
恩梯恩 L Y C (洛陽) 精密軸承有限公司 (中国)	73,800千米ドル	※ 50	軸受の製造及び販売
NTN BEARING-SINGAPORE (PTE) LTD. (シンガポール)	36,000千シンガポールドル	※100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	1,311,000千バーツ	※100	軸受・等速ジョイントの製造及び販売

(注) 1. ※印は子会社による出資を含む比率であります。

2. 恩梯恩 L Y C (洛陽) 精密軸承有限公司は、実質支配力基準による子会社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車及び産業機械市場向けの軸受、等速ジョイント、精密機器商品等の製造・販売を主たる事業内容としております。

事業	主要製品
自動車市場向け	ボールベアリング、ローラベアリング、アクスルベアリング、自動車用等速ジョイント、クラッチ商品、オートテンショナ、精密樹脂部品等
産業機械市場向け	ボールベアリング、ローラベアリング、ベアリングユニット、大形ベアリング、精密ベアリング、産業機械用等速ジョイント、流体動圧軸受、滑り軸受、液晶リペア装置、パーツフィーダ、XYテーブル、エアスピンドル、機械器具等

(注) 自動車及び産業機械市場向けには、それぞれ、補修・市販市場向けも含まれます。

(8) 主要な事業所及び工場

① 当社

本社	大阪市西区
国内生産拠点	磐田製作所（静岡県磐田市）、桑名製作所（三重県桑名市）、岡山製作所（岡山県備前市）、長野製作所（長野県箕輪町）
国内販売拠点	東北支店（仙台市青葉区）、東京支店（東京都品川区）、西関東支店（相模原市中央区）、名古屋支店（名古屋市中区）、大阪支店（大阪市西区）、広島支店（広島市南区）、九州支店（北九州市小倉北区）、関東自動車支店（東京都品川区）、宇都宮自動車支店（栃木県宇都宮市）、北関東自動車支店（群馬県太田市）、東海自動車支店（愛知県安城市）、浜松自動車支店（浜松市中区）、大阪自動車支店（大阪市西区）、広島自動車支店（広島市南区）

(注) 国内販売拠点の各支店は、平成24年4月1日付で支店から支社に改称いたしました。

② 子会社

国内生産拠点	株式会社NTN金剛製作所（大阪府河内長野市）、NTN精密樹脂株式会社（三重県東員町）、株式会社NTN三重製作所（三重県桑名市）、株式会社NTN宝達志水製作所（石川県宝達志水町）、株式会社NTN能登製作所（石川県志賀町）、株式会社NTN赤磐製作所（岡山県赤磐市）
統括拠点	NTN USA CORP.（アメリカ）
海外生産販売拠点	<p>NTN BEARING CORP. OF AMERICA（アメリカ） NTN DRIVESHAFT, INC.（アメリカ） AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP.（アメリカ） NTN-BOWER CORP.（アメリカ） NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD.（カナダ） NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda.（ブラジル） NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H.（ドイツ） NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H.（ドイツ） NTN TRANSMISSIONS EUROPE（フランス） NTN-SNR ROULEMENTS（フランス） 恩梯恩（中国）投資有限公司（中国） 南京恩梯恩精密機電有限公司（中国） 上海恩梯恩精密機電有限公司（中国） 恩梯恩LYC（洛陽）精密軸承有限公司（中国） NTN BEARING-SINGAPORE (PTE) LTD.（シンガポール） NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.（タイ）</p>

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
20,789名	1,617名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	85,904
農林中央金庫	29,386
日本生命保険相互会社	18,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	13,219
株式会社静岡銀行	12,566
株式会社みずほコーポレート銀行	11,759
株式会社百五銀行	11,301

(注) 上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローンが24,000百万円ありますが、各借入先の借入金残高に含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,800,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 532,463,527株 (自己株式 566,982株を含む)
- (3) 株主数 28,482名
- (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	34,019	6.39
第一生命保険株式会社	23,278	4.37
明治安田生命保険相互会社	22,467	4.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	22,286	4.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,674	4.07
全国共済農業協同組合連合会	15,953	2.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,870	2.23
日本生命保険相互会社	11,507	2.16
N T N 共栄会	10,921	2.05
東京海上日動火災保険株式会社	9,992	1.87

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨てて表示しております。
2. 出資比率は自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	鈴木 泰 信	
取締役社長 (代表取締役)	高 木 重 義	
取締役副社長 (代表取締役)	脇 坂 治	管理部門・米州地区管掌
専務取締役	岡 田 健 治	産業機械事業本部本部長 複合材料商品事業部管掌
常務取締役	福 村 善 一	研究・技術・品質管理・環境管理部門管掌
常務取締役	本 間 正 志	自動車事業本部本部長
常務取締役	米 谷 福 松	中国地区・アセアン・大洋州地区・インド・西アジア地区・欧州・アフリカ 州地区管掌 自動車事業本部・産業機械事業本部担当 NTN USA CORP. 取締役会長
取 締 役	高 井 均	人事・総務部・経理部・経営管理部担当
取 締 役	加 藤 義 夫	自動車事業本部副本部長 (兼) EVシステム事業部長
取 締 役	井 上 博 徳	生産・調達・原価・物流部門担当
取 締 役	安 田 喜 信	品質管理部門・複合材料商品事業部・先端技術研究所担当
取 締 役	川 端 壽 二	
取 締 役	和 田 彰	
常勤監査役	今 西 章 雄	
常勤監査役	引 田 瑞 穂	
監 査 役	加 護 野 忠 男	甲南大学特別客員教授 住友ゴム工業株式会社 社外監査役
監 査 役	石 井 教 文	弁護士（弁護士法人大阪西総合法律事務所）

- (注) 1. 取締役川端壽二、取締役和田彰の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役今西章雄、監査役加護野忠男、監査役石井教文の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役川端壽二、取締役和田彰、監査役加護野忠男、監査役石井教文の4氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 平成23年6月24日開催の第112期定時株主総会において、新たに安田喜信、和田彰の両氏が取締役に選任され、就任いたしました。

- 平成23年6月24日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって、森博嗣氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
- 常勤監査役今西章雄氏は、長年銀行において金融業務を担当しており財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 平成24年4月1日付をもって、以下の取締役の「担当及び重要な兼職の状況」が変更となりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	高 木 重 義	自動車事業本部本部長
取締役副社長 (代表取締役)	脇 坂 治	
専務取締役	岡 田 健 治	産業機械事業本部本部長 複合材料商品事業部・米州地区管掌
常務取締役	福 村 善 一	
常務取締役	本 間 正 志	
常務取締役	米 谷 福 松	中国事業本部本部長 中国地区・アセアン・大洋州地区・インド・西アジア地区・欧州・アフリカ州 地区管掌 NTN USA CORP.取締役会長
取 締 役	高 井 均	管理部門管掌
取 締 役	加 藤 義 夫	自動車事業本部副本部長 EVシステム事業部担当
取 締 役	井 上 博 徳	研究・技術・品質管理・環境管理・生産・調達・原価・物流部門管掌
取 締 役	安 田 喜 信	研究・技術・品質管理・環境管理部門・複合材料商品事業部担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	給 与		賞 与	
		人 数	金 額	人 数	金 額
取 締 役 (うち社外)	470百万円 (11百万円)	14名 (2名)	410百万円 (11百万円)	11名 (一)	60百万円 (一)
監 査 役 (うち社外)	51百万円 (31百万円)	4名 (3名)	46百万円 (28百万円)	2名 (1名)	5百万円 (2百万円)
合 計	522百万円	18名	457百万円	13名	65百万円

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬額は年額600百万円以内、監査役の報酬額は年額60百万円以内であります。(平成18年6月29日開催の第107期定時株主総会決議)
2. 取締役の給与に関する人数には、平成23年6月24日開催の第112期定時株主総会をもって退任した1名(社内)を含んでおります。
3. 賞与の額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。
4. 平成23年6月24日開催の第112期定時株主総会をもって退任した取締役1名には、平成17年6月29日開催の第106期定時株主総会で決議した役員退職慰労金の打切り支給に基づく退職慰労金13百万円を支給しております。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬の基本は、基本報酬（月額報酬）および年次インセンティブ（賞与）から構成され、月額報酬および賞与は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役については、経営環境や会社業績、また個々の職責及び実績等を勘案し、一定の基準に基づき取締役会の決議によって決定しております。監査役については監査役の協議によって決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 監 査 役	加 護 野 忠 男	住友ゴム工業株式会社 社外監査役

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	川 端 壽 二	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、必要に応じ他の会社での豊富な経営者経験及び幅広い見識と独立した立場で発言を行っております。
	和 田 彰	取締役就任後開催された当事業年度の取締役会13回のうち13回に出席し、必要に応じ他の会社での豊富な経営者経験及び幅広い見識と独立した立場で発言を行っております。
社 外 監 査 役	今 西 章 雄	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ金融機関の経験者としての専門的見地から発言を行っております。
	加 護 野 忠 男	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ学識経験者としての専門的見地と独立した立場から発言を行っております。
	石 井 教 文	当事業年度開催の取締役会17回のうち14回に出席、監査役会15回のうち13回に出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地と独立した立場から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役川端壽二、社外取締役和田彰、社外監査役加護野忠男、社外監査役石井教文の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額 | 91百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 142百万円 |
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人監査の対象となる国内子会社につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
3. 重要な在外子会社につきましては当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し「財務デューデリジェンスに関する業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、当社では、取締役会が会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目の有無及び会計監査人の継続監査年数等を勘案して、監査役会との協議を踏まえ、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月16日開催の取締役会において「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に関する内部統制基本方針について決議いたしました。その後平成24年3月30日開催の取締役会において、競争法を遵守した公正な取引を徹底するため、下記のとおり(4)「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について一部改定を決議いたしました。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程等の社内規程に従い、法令上保存を義務づけられている文書、稟議書及び重要な会議録・資料については、適切に保存・管理できる体制を整える。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する基本方針及びリスク管理規程を制定し、全社のリスクを統合管理するリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出しと評価を行い対策を提言する。財務、コンプライアンス(企業倫理)、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては管理責任者を決定し担当部門がリスク低減に取り組む。不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程により対策本部を設置し、社内及び社外の専門家の意見も取り入れ、迅速な対応を行い、損害拡大を防止しこれを最小限に止める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において取締役毎に業務の「管掌」「担当」を決定し、責任の明確化を図る。取締役は指定された業務を、執行役員は取締役から委任された業務をそれぞれ執行する。また、業務分掌規程等に基づき各部門の責任と権限を明確化し、業務が遂行される仕組みを整える。取締役は執行役員会での報告等により業務執行のモニタリングを行い、内部監査部門は業務運営の実態を調査し、その改善を指示する。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

CSR基本方針及び業務行動規準を定め、全ての役員及び社員は事業活動においてはこれを遵守して行動する。コンプライアンス（企業倫理）に関する基本規程を制定し、CSR委員会の中にコンプライアンス部会を設置し、役員及び社員への徹底を図る。また、公正な取引を推進するために競争法遵守に関する基本規程を別途制定するとともに、代表取締役社長を委員長とする公正取引監察委員会を設置し、遵守状況の監督・指導を行う。内部監査部門は、コンプライアンス（企業倫理）の状況を定期的に監査する。また、相談窓口として社内並びに社外のヘルプラインの周知を図り、その適正な運用を行う。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社における業務の適正を確保するため、CSR基本方針及び業務行動規準を定め、これを基礎として各社で諸規程を定める。経営管理については、関係会社管理規程を定め、その規程に従い、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理とモニタリングを行う。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が補助使用人の設置を求めた場合は、当社の社員から監査役補助者を任命するものとします。その場合、取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の任命、異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定するものとします。
- ② 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役会、経営戦略会議及び執行役員会には、監査役が出席する。また、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部監査の結果、コンプライアンス（企業倫理）に関する苦情及びヘルプラインの通報の状況については都度報告する。
- ③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査役会規則に基づき、代表取締役と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見の交換、及び必要な要請を行う。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的な会合をもち、監査の効率化を図る。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する（For New Technology Network: 新しい技術で世界を結ぶ）」を企業理念とし、独創的技術の創造、顧客満足度（技術・サービス）の向上、グローバル化の推進と国際企業にふさわしい企業形態への変革を進めるとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると考えます。

(2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- ① 平成23年4月からスタートした中期経営計画「躍進2013」（平成23年4月～平成26年3月）は、創業100周年（平成29年度）での売上高1兆円の達成に向け、事業拡大を推進する成長過程と位置付けています。成長市場を中心にグローバルに事業を拡大すると共に、産業機械・補修市場への拡販を推進します。人を活かし、社会に貢献するグローバル企業として、強力な商品開発力と市場開拓力で絶えず進化、成長し続ける企業を目指し、企業価値を創造することを最重点課題とした以下の施策を実施しております。
 - (i) “規模に依存しない企業体質”への取組み継続と着実な成果の積上げ
 - (ii) 自動車事業の大幅な利益率改善と、産業機械・補修市販の拡販

- (iii) 新市場への事業拡大と新技術による新たな事業の確立
- (iv) グローバルなマトリックス組織（事業/地域）の構築とサポート体制の強化
- (v) グローバル事業展開を支える人材の獲得・育成

- ② 当社は、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。この対応方針は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することから、当社の企業価値・株主共同の利益向上の観点から、継続の是非も含めてその在り方について検討してまいりました。かかる検討の結果、株主の皆様への十分な情報提供及び交渉時間の確保、当社株式に対する濫用的な大規模買付行為の抑止効果等の観点から、なお有用であると判断し、平成23年4月21日開催の当社取締役会において、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、この対応方針を継続することを決議いたしました。継続に当たり、株券電子化等の法令改正等に伴う所要の修正を行っておりますが、実質的内容に変更はございません（以下、修正後の対応方針を、「本対応方針」といいます。）。なお、本対応方針につきましては平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。本対応方針は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し当該大規模買付行為による損害を防止することができるものといたします。なお、かかる判断にあつ

ては、当社取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。
なお、本対応方針の詳細については、当社ホームページの下記URLをご覧ください。
http://www.ntn.co.jp/japan/news/news_files/other/pdf/20110421.pdf

(3) 前記(2)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「躍進2013」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、厳重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあたっては、当社取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記(2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成23年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成23年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	362,318	318,694	流動負債	282,293	269,623
現金及び預金	39,360	33,415	支払手形及び買掛金	114,216	110,205
受取手形及び売掛金	119,494	109,721	短期借入金	116,131	114,236
有価証券	10,000	3,000	未払法人税等	2,677	3,743
商品及び製品	85,083	73,762	役員賞与引当金	93	185
仕掛品	42,682	39,063	その他	49,175	41,252
原材料及び貯蔵品	27,341	24,159	固定負債	198,837	152,024
繰延税金資産	4,355	6,132	社債	10,000	10,000
短期貸付金	6,331	5,305	長期借入金	145,846	99,047
その他	28,300	24,782	退職給付引当金	33,018	30,833
貸倒引当金	△ 632	△ 647	製品補償引当金	778	845
固定資産	330,939	313,306	その他	9,192	11,297
有形固定資産	265,682	246,131	負債合計	481,131	421,648
建物及び構築物	68,380	64,172	(純資産の部)		
機械装置及び運搬具	129,516	131,375	株主資本	234,797	234,036
土地	31,224	30,849	資本金	54,346	54,346
建設仮勘定	31,024	14,535	資本剰余金	67,369	67,417
その他	5,536	5,198	利益剰余金	113,595	113,030
無形固定資産	4,541	2,989	自己株式	△ 514	△ 757
のれん	278	—	その他の包括利益累計額	△37,892	△34,115
その他	4,262	2,989	その他有価証券評価差額金	3,396	2,136
投資その他の資産	60,716	64,186	為替換算調整勘定	△37,262	△33,679
投資有価証券	37,036	38,265	退職給付に係る調整額	△ 4,026	△ 2,572
繰延税金資産	21,865	24,214	少数株主持分	15,222	10,430
その他	1,971	1,839	純資産合計	212,126	210,352
貸倒引当金	△ 156	△ 132	負債及び純資産合計	693,257	632,000
資産合計	693,257	632,000			

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		前連結会計年度(ご参考) (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	
売上高		543,468		530,055
売上原価		452,975		437,514
売上総利益		90,492		92,541
販売費及び一般管理費		69,768		67,981
営業利益		20,723		24,559
営業外収益				
受取利息及び配当金	880		660	
持分法による投資利益	1,009		507	
受取技術料	885		1,045	
その他の	1,963	4,739	1,885	4,097
営業外費用				
支払利息	3,369		3,243	
その他	3,402	6,771	4,318	7,561
経常利益		18,691		21,096
特別利益				
固定資産売却益	1,201		—	
投資有価証券売却益	—		1,511	
負ののれん発生益	—		1,286	
受取補償金	—		559	
株式割当益	—	1,201	298	3,655
特別損失				
投資有価証券評価損	2,105		145	
地震関連費用	743		538	
事業再編費用	580		—	
固定資産売却損	107		—	
異常操業度損失	—		811	
製品補償引当金繰入額	—	3,535	401	1,896
税金等調整前当期純利益		16,357		22,854
法人税、住民税及び事業税	5,526		7,623	
法人税等調整額	3,806	9,333	△ 758	6,865
少数株主損益調整前当期純利益		7,023		15,989
少数株主利益		1,030		1,590
当期純利益		5,993		14,399

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

連結株主資本等変動計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日期首残高	54,346	67,417	113,030	△ 757	234,036
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 5,316		△ 5,316
当期純利益			5,993		5,993
連結範囲の変更に伴う増減			5		5
自己株式の取得				△ 8	△ 8
自己株式の処分		△ 165		252	87
自己株式処分差損の振替		117	△ 117		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 47	564	243	760
平成24年3月31日期末残高	54,346	67,369	113,595	△ 514	234,797

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整額	その他の包括 利益累計額合計		
平成23年4月1日期首残高	2,136	△ 33,679	△ 2,572	△ 34,115	10,430	210,352
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 5,316
当期純利益						5,993
連結範囲の変更に伴う増減						5
自己株式の取得						△ 8
自己株式の処分						87
自己株式処分差損の振替						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,259	△ 3,583	△ 1,454	△ 3,777	4,791	1,013
連結会計年度中の変動額合計	1,259	△ 3,583	△ 1,454	△ 3,777	4,791	1,774
平成24年3月31日期末残高	3,396	△ 37,262	△ 4,026	△ 37,892	15,222	212,126

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）（ご参考）

（単位：百万円）

科 目	当連結会計年度 （平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで）	前連結会計年度 （平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,052	44,503
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,842	△32,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,248	△6,696
現金及び現金同等物に係る換算差額	958	1,702
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	12,416	7,323
現金及び現金同等物の期首残高	40,081	32,758
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	107	—
現金及び現金同等物の期末残高	52,605	40,081

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数…………… 61社

主要な連結子会社の名称

株式会社NTN金剛製作所、NTN BEARING CORP. OF AMERICA、NTN-SNR ROULEMENTS

(注) 当連結会計年度より、NTN MANİSA OTOMOTİV LİMİTED ŞİRKETİ、南京恩梯恩精密機電有限公司、NTN BEARING INDIA PRIVATE LTD.、PT. NTN MANUFACTURING INDONESIA、NTPT CO.,LTD.は、新規に設立したため、非連結子会社であった株式会社NTN赤磐製作所、その他1社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、持分法適用関連会社であったIFA-Antriebstechnik G.m.b.H.は、株式の追加取得により、合計持分が75%となったため、連結子会社としております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

NTNテクニカルサービス株式会社、光精軌工業株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産合計額、売上高合計額及び当期純損益のうち持分に見合う額の合計額、利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数…………… 9社

主要な会社等の名称

東培工業股份有限公司、台惟工業股份有限公司

(注) IFA-Antriebstechnik G.m.b.H.は、株式の追加取得により、合計持分が75%となり、連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

NTNテクニカルサービス株式会社、光精軌工業株式会社

(関連会社)

株式会社栗田いなべ製作所、NTN-CBC (AUSTRALIA) PTY LTD.

持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

建物（建物附属設備を除く）…定額法

建物以外……………主として定率法

在外連結子会社……………主として定額法

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ニ. 製品補償引当金……………当社グループの製品において、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. ヘッジ会計の方法

ヘッジ取引の会計処理としては、繰延ヘッジを採用しております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップを使用し、外貨建取引の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。

ロ. 消費税等の会計処理……………税抜方式

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 国庫補助金受入

国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物及び構築物511百万円、機械装置及び運搬具598百万円、土地798百万円、その他6百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 583,790百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

給 与 及 び 手 当	24,720百万円
運 搬 費	13,014百万円
研 究 開 発 費	8,835百万円
賃 借 料	2,361百万円
減 価 償 却 費	2,173百万円

(2) 固定資産売却益

当連結会計年度において、固定資産売却益1,201百万円を特別利益に計上しております。その内訳は、旧宝塚製作所の閉鎖に伴う寮・社宅の売却益1,097百万円、その他103百万円です。

(3) 地震関連費用

当連結会計年度において、地震関連費用743百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、通常の操業度を著しく下回った期間中の固定費726百万円、その他17百万円です。

(4) 事業再編費用

旧宝塚製作所の閉鎖に伴う損失につきましては、平成21年3月末の生産終了時に事業再編費用として特別損失に計上しましたが、追加工事が必要になったため、その費用580百万円を当連結会計年度に事業再編費用として特別損失に計上しております。なお、跡地につきましては、土壤改良を行って売却する予定であります。現時点で収益・費用とも合理的に見積もることが困難であるため、いずれも計上しておりません。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式…………… 532,463,527株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,658	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	2,658	5	平成23年9月30日	平成23年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,659	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により、長期的な設備投資、投融資資金等を銀行借入及び社債発行等により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、債権管理に関する社内規程等に従ってリスク低減を図っております。

当社グループにはデリバティブ業務に関する取引限度額及び報告義務等を定めたデリバティブ取引管理規程があり、この規程に基づいてデリバティブ取引が行われております。デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係る将来の為替相場変動によるリスクの回避と社債及び借入金に係る将来の金利変動によるリスクの軽減を目的に、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用する方針を採っており、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、為替予約取引と金利スワップ取引であります。なお、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 ^(*)	時価 ^(*)	差額
(1)現金及び預金	39,360	39,360	—
(2)受取手形及び売掛金	119,494	119,494	—
(3)有価証券及び投資有価証券	33,160	33,160	0
(4)短期貸付金	6,331	6,331	—
(5)支払手形及び買掛金	(114,216)	(114,216)	—
(6)短期借入金	(116,131)	(116,131)	—
(7)未払法人税等	(2,677)	(2,677)	—
(8)社債	(10,000)	(10,162)	(162)
(9)長期借入金	(145,846)	(147,005)	(1,158)
(10)デリバティブ取引	(814)	(814)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、並びに(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10)デリバティブ取引

当該時価は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 関係会社株式	12,516
その他	359
非上場内国債券	1,000

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額…………… 370円19銭
- (2) 1株当たり当期純利益…………… 11円27銭

7. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(追加情報)

- (1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
- (2) 連結納税制度の適用
当連結会計年度より、国内において当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。
- (3) 法人税率の変更等による影響
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。この変更に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.4%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.0%となります。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,360百万円減少し、法人税等調整額は2,360百万円増加しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成24年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成23年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成24年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成23年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	200,838	178,060	流動負債	166,852	159,842
現金及び預金	13,498	14,549	支払手形	9,893	8,050
受取手形	5,641	4,597	買掛金	97,028	90,433
売掛金	83,039	75,751	短期借入金	34,300	42,000
有価証券	10,000	3,000	リース債	119	114
商品及び製品	24,832	24,161	未払金	2,338	1,694
仕掛品	17,554	15,999	未払費用	11,808	10,706
原材料及び貯蔵品	4,094	3,830	未払法人税等	257	279
前払費用	186	163	預り金	11	30
繰延税金資産	2,336	2,439	役員賞与引当金	7,866	6,294
短期貸付金	10,277	14,015	その他の	65	162
その他の	29,410	19,563	固定負債	3,163	76
貸倒引当金	△ 34	△ 10	社債	151,390	116,079
固定資産	285,511	270,262	長期借入金	10,000	10,000
有形固定資産	85,759	91,011	リース債	118,800	82,300
建物	24,129	24,482	退職給付引当金	587	683
構築物	1,717	1,625	製品補償引当金	19,654	19,577
機械及び装置	33,535	37,480	その他の	529	447
車両運搬具	502	519	負債合計	318,242	275,921
工具器具及び備品	1,699	1,800	(純資産の部)		
土地	22,835	22,701	株主資本	164,710	170,272
建設仮勘定	1,340	2,402	資本金	54,346	54,346
無形固定資産	1,116	1,186	資本剰余金	67,369	67,417
特許権	24	30	資本準備金	67,369	67,369
借地権	272	272	その他資本剰余金	—	47
ソフトウェア	756	821	利益剰余金	43,508	49,266
その他の	62	61	利益準備金	8,639	8,639
投資その他の資産	198,634	178,064	その他利益剰余金	34,868	40,626
投資有価証券	24,518	27,464	特別償却準備金	51	64
関係会社株式	148,192	122,380	買換資産圧縮積立金	1,001	580
関係会社出資金	5,279	5,279	別途積立金	22,009	22,009
長期貸付金	1,700	18	繰越利益剰余金	11,805	17,971
繰延税金資産	17,756	21,934	自己株式	△ 514	△ 757
その他の	1,188	1,038	評価・換算差額等	3,396	2,129
貸倒引当金	△ 1	△ 50	その他有価証券評価差額金	3,396	2,129
資産合計	486,349	448,323	純資産合計	168,106	172,402
			負債及び純資産合計	486,349	448,323

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		前事業年度 (ご参考) (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	
	売 上 高		339,197	
売 上 原 価		300,273		285,433
売 上 総 利 益		38,924		36,948
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		40,546		39,001
営 業 損 失		△1,621		△2,052
営 業 外 収 益				
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,038		3,514	
そ の 他	3,388	9,427	3,131	6,645
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	1,788		1,707	
そ の 他	1,413	3,201	1,168	2,875
経 常 利 益		4,603		1,717
特 別 利 益				
固 定 資 産 売 却 益	1,097		—	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	—		1,511	
株 式 割 当 益	—		298	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—		484	
受 取 補 償 金	—	1,097	559	2,853
特 別 損 失				
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,105		145	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	733		1,743	
地 震 関 連 費 用	624		442	
事 業 再 編 費 用	580		—	
固 定 資 産 売 却 損	107	4,149	—	2,332
税 引 前 当 期 純 利 益		1,551		2,239
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△1,994		345	
法 人 税 等 調 整 額	3,871	1,876	445	791
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)		△ 324		1,447

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資 本 金	そ の 他 資 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金	特 別 償 却 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
平成23年4月1日 首残高	54,346	67,369	47	67,417	8,639	64	580	22,009	17,971	
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当										△ 5,316
特別償却準備金の取崩し						△ 12				12
買換資産圧縮積立金の積立て							429			△ 429
買換資産圧縮積立金の取崩し							△ 8			8
当期純損失										△ 324
自己株式の取得										
自己株式の処分			△ 165	△ 165						
自己株式処分差損の振替			117	117						△ 117
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）										
当事業年度中の変動額合計	—	—	△ 47	△ 47	—	△ 12	420	—	△ 6,165	
平成24年3月31日 期末残高	54,346	67,369	—	67,369	8,639	51	1,001	22,009	11,805	

	株 主 資 本				評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
	利益剰余金合計					
平成23年4月1日 首残高	49,266	△ 757	170,272	2,129	172,402	
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△ 5,316		△ 5,316		△ 5,316	
特別償却準備金の取崩し	—		—	—	—	
買換資産圧縮積立金の積立て	—		—	—	—	
買換資産圧縮積立金の取崩し	—		—	—	—	
当期純損失	△ 324		△ 324		△ 324	
自己株式の取得		△ 8	△ 8		△ 8	
自己株式の処分		252	87		87	
自己株式処分差損の振替	△ 117		—		—	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）				1,266	1,266	
当事業年度中の変動額合計	△ 5,758	243	△ 5,562	1,266	△ 4,295	
平成24年3月31日 期末残高	43,508	△ 514	164,710	3,396	168,106	

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法… 時 価 法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物(建物附属設備を除く)… 定 額 法

建物以外…………… 定 率 法

無形固定資産

(リース資産を除く)…………… 定 額 法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金…………… 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

製品補償引当金…………… 当社の製品において、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法……………ヘッジ取引の会計処理方法としては、繰延ヘッジを採用しております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップを使用し、外貨建取引の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。

消費税等の会計処理……………税 抜 方 式

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額… 323,473百万円

(2) 国庫補助金受入

当事業年度において、国庫補助金等の受入により、機械及び装置12百万円、土地77百万円、その他38百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物267百万円、機械及び装置56百万円、土地771百万円、その他46百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(3) 債務保証等契約残高…………… 780百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権…………… 58,333百万円

短期金銭債務…………… 34,622百万円

3. 損益計算書に関する注記**(1) 関係会社との取引高**

売 上 高…………… 143,694百万円

仕 入 高…………… 111,405百万円

営業取引以外の取引高…………… 1,351百万円

(2) 固定資産売却益

当事業年度において、固定資産売却益1,097百万円を特別利益に計上しております。これは、旧宝塚製作所の閉鎖に伴う寮・社宅の売却によるものです。

(3) 地震関連費用

当事業年度において、地震関連費用624百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、通常の操業度を著しく下回った期間中の固定費606百万円、その他17百万円です。

(4) 事業再編費用

旧宝塚製作所の閉鎖に伴う損失につきましては、平成21年3月末の生産終了時に事業再編費用として特別損失に計上しましたが、追加工事が必要になったため、その費用580百万円を当事業年度に事業再編費用として特別損失に計上しております。なお、跡地につきましては、土壌改良を行って売却する予定であります。現時点で収益・費用とも合理的に見積もることが困難であるため、いずれも計上しておりません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の数……………普通株式566,982株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(百万円)

【流動の部】

(繰延税金資産)

未払費用等	1,742	
確定拠出未払金 (短期)	409	
その他	194	2,346
		<hr/>

(繰延税金負債)

買換資産圧縮積立金	5	
特別償却準備金	4	10
繰延税金資産の純額		2,336
		<hr/>

【固定の部】

(繰延税金資産)

繰越欠損金	9,997	
退職給付引当金	8,891	
関係会社株式評価損	2,019	
繰越外国税額控除	1,806	
投資有価証券評価損	933	
確定拠出未払金 (長期)	348	
製品補償引当金	276	
減損損失	168	
その他	515	
小計	24,955	
評価性引当額	△4,796	20,160
		<hr/>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	1,828	
買換資産圧縮積立金	560	
特別償却準備金	14	2,403
繰延税金資産の純額		17,756
		<hr/>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 当事業年度末におけるリース物件の取得原価相当額…………… 1,457百万円
- (2) 当事業年度末におけるリース物件の減価償却累計額相当額… 1,118百万円
- (3) 当事業年度末におけるリース物件の未経過リース料相当額… 339百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	科目	期末残高
子会社	株式会社 NTN三重製作所	所有 直接100%	株式会社NTN 三重製作所の 製品の仕入 役員の兼任	軸受等の仕入 (注)	買掛金	7,410百万円

取引条件及び取引条件決定方針等

(注) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額…………… 316円05銭
- (2) 1株当たり当期純損失…………… △0円61銭

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(追加情報)

- (1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
- (2) 連結納税制度の適用
当事業年度より、当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。
- (3) 法人税率の変更等による影響
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。この変更に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.4%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.0%となります。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,085百万円減少し、法人税等調整額は2,085百万円増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

N T N 株式会社
取締役会 御中

平成 24 年 5 月 10 日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津 田 多 聞 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 要 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 上 和 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NTN株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

N T N 株式会社
取締役会 御中

平成 24 年 5 月 10 日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津 田 多 聞 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 要 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 上 和 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NTN株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載の通り当社は独占禁止法違反の疑いで関係当局による検査等を受けましたが、既に全社を挙げ法令遵守の徹底に向けた取組が行われており、これらを含め内部統制システムの整備が進められていると認められます。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成 24 年 5 月 11 日

N T N 株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 今 西 章 雄 ㊞

常勤監査役 引 田 瑞 穂 ㊞

監 査 役（社外監査役） 加護野 忠 男 ㊞

監 査 役（社外監査役） 石 井 教 文 ㊞

以 上

アジアにおける事業の拡大

中期経営計画「躍進2013」のもと、「現地・現物・現人」の体制づくりを加速し成長市場を中心に事業を拡大



インドで2番目の生産拠点を建設

■インドチェンナイ工場の建設 (2012年5月)

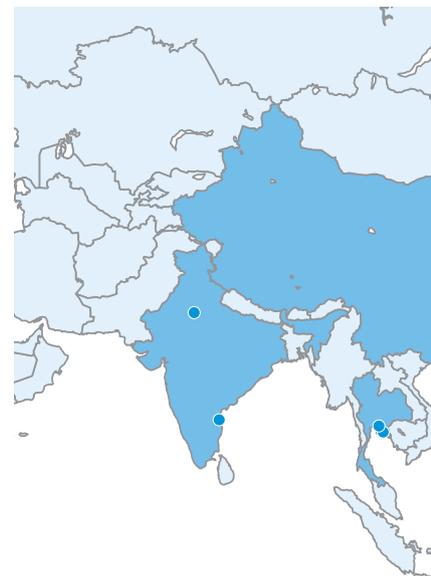
経済成長が著しいインドにおける第2の生産拠点。自動車メーカ向けに等速ジョイント及び第3世代ハブベアリングの生産を開始。



NTN NEI Manufacturing
India Pvt.Ltd.
パワー工場



NTN NEI Manufacturing
India Pvt.Ltd.
チェンナイ工場



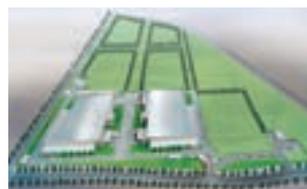
タイで2番目の生産拠点を新設

■NMTピントン工場の新設 (2012年10月稼働予定)

NMTイースタンシーボード工場に続く、タイで2番目の生産拠点。同じ敷地内で鍛造・旋削を行う合併会社NTPT Company Limited (以下、NTPT) との一貫生産や部品の現地調達などにより生産性とコスト競争力を高めシェア拡大。

■合併会社NTPTの設立 (2012年2月)

他地域との自由貿易協定 (FTA) などを活用し、韓国などから材料を調達するとともに、NMTピントン工場との一貫生産により、生産性の向上と安定した高品質の維持、コスト競争力を強化。生産した自動車向け商品の半製品を、タイだけでなく東南アジアや、欧州や米州のNTNグループ生産拠点に供給。



NMTピントン工場 (右) と
NTPT (左) の完成予想図

NTPT Company Limited



タイにおける生産拠点



中国事業の拡大

■ NTN中国技術センターの稼働 (2011年5月)



▲ NTN中国技術センター

■ 中国事業本部の設置 (2012年4月)

■ 恩梯恩LYC (洛陽) 精密軸承有限公司 (2012年6月から生産開始)

現地自動車メーカー向けに
ハブベアリングやニードルローラ
ベアリングの生産・販売を開始。

■ 南京恩梯恩精密機電有限公司 (2012年10月から生産開始予定)

建設機械用、鉄鋼設備用や風力発電機用など
各種軸受を、現地で材料から一貫生産。



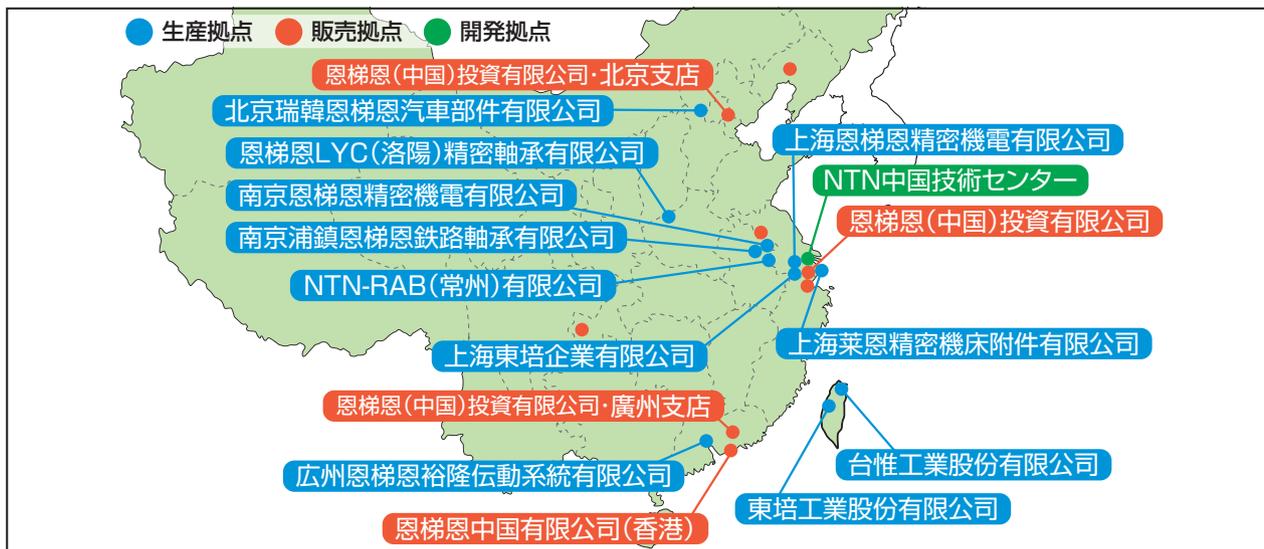
▲▼ 恩梯恩LYC (洛陽) 精密軸承有限公司 (完成予想図)



▲ 南京恩梯恩精密機電有限公司 (完成予想図)



● 生産拠点

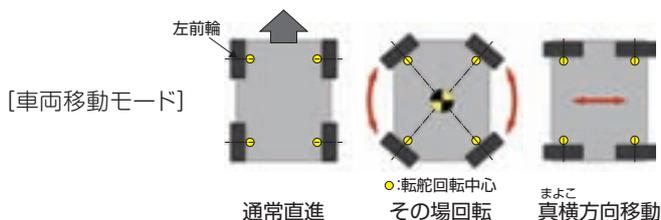


次世代EVシステムの早期普及にむけて

- 次世代EV用『インホイールモータ搭載：4輪独立駆動操舵システム』を開発
独自の電動コモータ用インホイールモータシステムと、新開発の小型転舵アクチュエータを一体化した操舵システムを4輪すべてに組みこみ「その場回転」や「真横方向移動」を実現

新システムのデモ車両（「Q'mo（キューモ）」*）を、昨年12月の東京モーターショーや本年4月の北京モーターショーに出展しデモ走行をおこないました。

*「Q'mo」（キューモ）…「Q」+「mo (bility)」
「Q」は「Quattro」…数字の「4」→4輪独立駆動・操舵、「Quest」…「探索」・「探求」の意味



「4輪独立駆動操舵システム」を搭載したデモ車両「Q'mo」

小型EV用インホイールモータシステムの特長

空間スペース有効利用や車両設計の自由度が向上

① 小型インホイールモータモジュール

薄型ハブベアリングを採用し、ホイール内への格納が可能。

② 駆動系を一体的にシステム化

駆動モータ、減速機、ハブベアリング、制御システム（インバータを含む）

③ 左右輪の駆動力独立制御



インホイールモータを搭載した二人乗り小型EV「ふじのくにEV・PHVタウン構想実験車」



小型EV用インホイールモータシステム



- 世界初となる「小型EV用インホイールモータシステム」を搭載した二人乗り小型EV**の実証実験を静岡県で開始

昨年10月に静岡県磐田市で2台の改造電気自動車（コンバートEV）の実証実験を開始。

本年4月に静岡県が推進する「ふじのくにEV・PHVタウン構想」の取り組みの一環として、新たに「小型EV用インホイールモータシステム」を搭載した二人乗り小型EVの実証実験を開始。

** 今回の実証実験を行う車両は、静岡県磐田市の株式会社タジマモーターコーポレーションが製作。



■株主メモ (ご参考)

- 事業年度 毎年4月1日～翌年3月31日
- 定時株主総会 事業年度終了後3か月内
- 基準日 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とします。その他必要あるときは、あらかじめ公告して、基準日を定めます。
- 剰余金の配当
受領株主確定日 3月31日
- 中間配当
受領株主確定日 9月30日
- 公告方法 電子公告
ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
公告掲載の場合のホームページアドレス
《<http://www.ntn.co.jp>》
- 株主名簿管理人 〒100-8212
特別口座の
口座管理機関 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

- 同連絡先 〒541-8502
大阪市中央区伏見町3丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電話 (通話料無料) 0120-094-777

- ご注意 1.株主様の住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関 (証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人 (三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2.特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関 (三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。